

平成30年第2回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成30年2月26日（月）午後1時30分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	阿	部	和	榮
3 番	芳	賀		誠

1. 会議を欠席した委員

4 番 佐 藤 和 広

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 哲 夫
教育部教育総務課長	福 土 英 明
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部教育総務課総務班長	皆 川 典 子（書 記）

1. 会議に提出された議案

議案第2号 公立学校教職員の人事内申について

【午後1時30分 開 会】

和田 教育長 平成30年第2回湯沢市教育委員会を開催いたします。委員の皆さま、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。佐藤和広委員が、仕事の関係で欠席という連絡をいただいておりますが、委員が3名ご出席いただいておりますので、教育委員会を開催します。

前議事録の承認

和田 教育長 はじめに、第1回教育委員会の議事録につきましては、次回の教育委員会の前に委員の皆さまにお届けいたしますので、次回教育委員会が開催されるときに、ご承認をいただくこととなりますので、何とぞよろしく願います。

議事録署名委員の指名

和田 教育長 今回の議事録の署名委員であります。予定では3番の芳賀委員と、4番の佐藤委員でしたが、佐藤委員が欠席ですので、1番の後藤委員に願います。よろしく願います。

議 事

和田 教育長 では、早速議事に入りたいと思います。
議案第2号 公立学校教職員の人事内申についてであります。
人事に関わる内申でありまして、会を非公開という形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 〈はいの声〉 —

和田 教育長 それでは、非公開といたしますので、委員の皆さまを除いて退席をお願いします。

— 〈関係者以外退室〉 —

— 〈非公開〉 —

和田 教育長 退席した職員を入室させてください。

— 〈関係者以外入室〉 —

和田 教育長 それでは会議を再開いたします。
4番のその他、平成30年度湯沢市教育行政方針の修正について、福土課長から願います。

福 土
教育総務課長

資料で、前回からの協議をふまえて、修正すべきところを青字で示しております。改めて議論を深めるところがあれば、修正したいと思いますが、それでよろしければそのまま成案とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

芳 賀 委 員

前回いろいろ考えや質問等しまして、かなり良い形になったと思います。学校教育の「対話的」という言葉につきましても、資料を送っていただきまして、ありがとうございます。課長にお願いした計画・実施事項を、新年度の早い段階から着々と進められるようにしていただきたいと思っています。

ひとつ、生涯学習について、6ページですが、重点方針の(2)生涯学習環境の整備ですけれども、最後の方に「研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します」とありまして、ここは博物館となっています。これが推進施策の7ページの(2)の②のところ、それを受けてだと思いますが、「歴史資料館整備」という言葉が出てきます。これは、重点方針の博物館等を受けての歴史資料館という言葉なのでしょうか。それとも考え中ということでしょうか。

和 田
生涯学習課長

私どもも実は、博物館の整備ということで進めてきたところでございますが、7ページに書かれた歴史資料館というのは、これを具体化した形で、去年から市議員等からの要望もございまして、歴史資料館という形で進めていこうということになりましたので、重点方針の方では、大きな区切りで博物館と示していたところでございますけれども、こちらについては、新年度の施策として歴史資料館と明確に示したところですので、整合性を持たせるとすれば、前段を歴史資料館と直してもいいのかなと、今、芳賀委員からご指摘をいただいて、思いました。

芳 賀 委 員

重点方針と推進施策で名称が違うのはどうかと思います。博物館というのは、格が高いですね。研究機関としての、と書いていますから、こうなるとかなり内容が充実して、レベルの高いところを目指すということになるし、歴史資料館となると、どこの市町村にもあるという感じになりますからね。ここも整合性を考えないといけないのではないかと思います。

和 田
生涯学習課長

博物館等の整備につきましては、現時点での市長・副市長協議で、まさらなところからの新築は厳しいという話をされておまして、機能合体で空く施設や、あるいは生涯学習センターや図書館が中心市街地の開発等になった場合は、そちらの施設を利用するというのも現実的な道筋ではないかという話をしております。その時に、方針としては大きく掲げながら、推進する具体的な施策としては歴史資料館整備とした方がいいのか、方針の方でも今話が進んでいる歴史資料館にして整合性を取った方がいいのか、悩ましいところです。いずれは研究機関を担う施設がないと、本来

の目的を達成できないというお話をされてまして、非常に悩ましいところです。

芳賀委員 その考えを持ってないと、博物館と歴史資料館では違うのではないかと
ということが出てくると思います。

和田教育長 今回の博物館と歴史資料館について、他に何かご意見等ございませんか。

芳賀委員 今、課長が言ったように、将来的にはいわゆる研究機関を視野に入れた
方向を目指しているのですということならば、そのままでもいいのかなと
思いました。あとは一歩も進みませんということではないというあたりを
持っていれば、これでもいいのではないのでしょうか。

和田生涯学習課長 副市長の方からも、われわれ事務局の考えがしっかりと、流され
て、芯の無いものになってしまうと危惧されてまして、考え方や進め方を
示しながら行きたいとします。

後藤委員 やはり整合性を考えた場合に、博物館等の整備と、そして歴史資料館と
書いてあると、2つの建物が出来るという錯覚にとられるのかなと思
いますので、そこを見た時に、「別の建物が2つ建つんだな」という錯覚に
とられないような表現のしかたがいいのかなと思います。

和田教育長 他にございませんか。

後藤委員 2ページの青字で直していただいた⑦ですけれども、英語の検定料の負
担が、1、2年生だけでなく、3年生も負担しなければならないような話
があるようでもすけれども。

近野学校教育課長 県議会が終了していないのですが、県の補助が無いということになれ
ば、来年度の6月補正でお願いしていきたくと思っています。

後藤委員 では、このままの標記でいくということですね。

芳賀委員 少し表現を変えて、「1、2年生」というところをカット、あるいは、
「中学校受検生全員を対象とした」という表現では。

近野学校教育課長 現段階では、なんとも言いようがないですね。

芳賀委員 これでは、分からないでみると、3年生には無いというように見え
ます。

近野 現段階では、3年生はどうなるか分からないですからね。

学校教育課長
芳賀委員

県の決定は、3月20日頃になりますか。

後藤委員

「中学生を対象とした」という表現でどうでしょうか。

近野
学校教育課長

「中学生全員を」ではなくて、「中学生を」ですか。それなら可能です。

県は、英語検定は補助しないそうですけれども、IBAという英検の会社が出している実力テスト的なことをやるとは言っていました。それで、何級を取得できるとかではなくて、何級レベルの力がありますよというようなテストを2, 3年生に対して実施するとは言っていました。5月に実施して、あなたは大体何級レベルですということをおわかったうえで、英検を受検するという流れだそうです。IBAというのは、ほとんどお金がかからないということで、県はそっちへ切り替えるということでした。

和田教育長

IBAですか。

近野
学校教育課長

IBAと言っていたと思います。
国語とか算数のNRTとか、そういうタイプのようなようです。

和田教育長

業者のテストですか。

近野
学校教育課長

業者、ですね、英検をやっている会社で、英語検定ではなくて、今の実力はこのくらいですよと判定してくれるテストです。

和田教育長

それは。無料ですか。

近野
学校教育課長

少しは予算がかかるらしいんですが、受けるのは無料で、県内の中学校2, 3年生を対象にして実施しようとしているようです。ただ認定者は出ないということです。

和田教育長

それでは、今の英語検定のところで、3年生のところは定かではないので、文言としては「中学生を」という形でよろしいですか。
それと、博物館等と歴史資料館については。

和田
生涯学習課長

委員のご指摘をいただきましたので、そこは整合性をとって、重点方針の方を「歴史資料館等」と改めたいと思います。

和田教育長

「博物館等」は使わないということよろしいですか。
他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

和田 教育長

ないようですので、その他の平成30年度湯沢市教育行政方針の修正につきましては、委員の皆さま方からご指摘をいただいたとおりに修正したいと思います。

それでは第2回教育委員会を終了します。ありがとうございました。

【午後2時30分 閉 会】